

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年12月6日（金） 9：03～9：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国务大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国务大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国务大臣（法務大臣）

茂木敏充 国务大臣（外務大臣）

萩生田光一 国务大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国务大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国务大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国务大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国务大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国务大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国务大臣（防衛大臣）

菅義偉 国务大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国务大臣（復興大臣）

武田良太 国务大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国务大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国务大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 15件

○公布（法律） 4件

○政令 4件

○人事 4件

○配布 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「グアテマラ国」、「タイ国」及び「モンゴル国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書13件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、令和元年度第2・四半期における「予算使用の状況」及び「国庫の状況」を財政法に基づき、国会及び国民に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「会社法の一部改正法」外3件が、5日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「法務局における遺言書の保管等に関する政令」は、法務局における遺言書の保管等に関する法律の施行に伴い、遺言書の保管及び情報の管理の期間等を定めるものであります。

次に、「大学等における修学の支援に関する法律の施行期日令」は、同法の施行期日を令和2年4月1日と定めるものであります。

次に、「スポーツ基本法施行令等の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に改める等、関係政令の規定の整理等を行うものであります。

次に、「建築基準法施行令の一部を改正する政令」は、安全性の確保を前提に、建築物の防火及び避難並びに遊戯施設の構造に関する規制の合理化等を図るものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、小泉環境大臣が、気候変動に関する国際連合枠組条約第25回締約国会議出席等のため、9日から16日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。また、小泉環境大臣に、同会議日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、経済協力開発機構日本政府代表部在勤大使大江博にイタリア国駐箚を命ずること等を承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、長柄喜一郎外193名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請等に基づき実施した会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し通知

等があったものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。全国2人以上世帯の10月の消費支出は、1年前に比べて、変動調整値で名目4.8%の減少、実質5.1%の減少となりました。鉄道定期代などの「交通」、洋食などの「外食」、宿泊料などの「教養娯楽サービス」など、多くの項目が実質減少となりました。1年前と比べた世帯の消費支出は、消費税率引上げ直前の駆け込みの反動に加え、台風などの影響により、名目、実質ともに減少しました。

次に、本日、「地籍整備の推進に関する政策評価」の結果に基づく勧告を、国土交通大臣及び法務大臣に対して行います。

現行の国土調査事業10箇年計画における成果目標については、現状のペースで推移する場合、最終年度である本年度までに達成することは困難な状況です。地方公共団体は、地籍整備の現場において様々な問題を抱えていることから、それを克服し、更に取り組を進められるよう、地籍整備における法務省と、国土交通省や市町村の連携促進などの措置を求めることといたしました。

次期国土調査事業10箇年計画の策定に向けて、将来を見据えた実効性のある取組が求められます。両大臣におかれましては、勧告の趣旨を御理解いただき、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：小泉大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、江藤拓大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、私から、北朝鮮人権侵害問題啓発週間への協力について、申し上げます。

毎年12月10日から16日までは、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」において、北朝鮮人権侵害問題啓発週間とされています。北朝鮮による拉致問題は、安倍内閣の最重要課題であり、全ての拉致被害者の1日も早い帰国の実現に向け、あらゆるチャンスを逃さないとの決意で、全力で取り組んでおります。このような中、北朝鮮人権侵害問題啓発週間については、国民が、拉致被害者や御家族の思いを共有し、拉致被害者を「取り戻す」強い意思を北朝鮮に示す機会にしたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。また、拉致被害者の救出を求める国民運動のシンボルであるブルーリボンにつきましては、引き続き御着用の御協力をお願いいたします。

次に、環境大臣。

○小泉国務大臣：海洋プラスチック問題、資源制約、地球温暖化問題等の課題の解決に向けたライフスタイル変革の第1弾として、国民に身近なレジ袋の有料化を来年

実施すべく関係府省が連携して準備を進めております。

国民各界各層を挙げた取組を着実に進めるためには、まず「隗より始めよ」として政府が率先垂範することが重要です。

このため、環境省では、厚生労働省と連携して、本日12月6日から合同庁舎5号館に入居するコンビニエンスストア等の全ての店舗において、レジ袋の配布を原則中止し、マイバッグ使用に全面的に切り替える取組を開始いたします。

各府省におかれましても、レジ袋削減に向けた取組を早期に率先して実施いただきますよう、切にお願い申し上げます。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。防衛大臣。

○河野国務大臣：防衛省・自衛隊においても、来年1月20日から、市ヶ谷の厚生棟に入居するコンビニエンスストア等の全ての店舗においてレジ袋の配布を、原則、中止することにいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和元年 〕 (金)  
12月6日

## ◎一般案件

資料なし ☆ グアテマラ国駐箚特命全権大使山元 毅外 2 名に  
 交付すべき信任状及び前任特命全権大使古谷朋彦  
 外 2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
 (決定) (外務省)

## ◎国会提出案件

資料あり

- 
1. 参議院議員小西洋之（立憲・国民・新緑風会・社民）提出桜を見る会における安倍昭恵氏の関与に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
  1. 参議院議員小西洋之（立憲・国民・新緑風会・社民）提出桜を見る会の安倍事務所による推薦における安倍総理の関与等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
  1. 参議院議員小西洋之（立憲・国民・新緑風会・社民）提出桜を見る会への安倍事務所の推薦行為及び安倍総理による招待等が公職選挙法の事後買収罪に該当することに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
  1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出饗宴の儀に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
  1. 参議院議員浜田聡（みん）提出饗宴の儀での国会議員による不適切な行動の報道に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
  1. 参議院議員小西洋之（立憲・国民・新緑風会・社民）提出桜を見る会にいわゆる反社会的勢力の人物が招待され出席していたことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員野田国義（立憲・国民・新緑風会・社民）提出臨時財政対策債の発行及び償還並びにその在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
  1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出退去強制事由に該当する外国人の送還に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
  1. 衆議院議員落合貴之（立国社）提出日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
  1. 衆議院議員西村智奈美（立国社）提出傷病手当金と老齢年金との調整に関する再質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
  1. 参議院議員宮沢由佳（立憲・国民・新緑風会・社民）提出林業の担い手育成に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
  1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出災害時における鉄道踏切遮断に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
  1. 衆議院議員高橋千鶴子（共産）提出米軍三沢基地所属のF-16戦闘機による模擬弾落下事故に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
- ☆ 令和元年度第2・四半期における予算使用の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（財務省）
- 〃 ☆ 令和元年度第2・四半期における国庫の状況を国会及び国民に報告することについて（決定）（同上）

資料あり  
資あ

資料なし  
資な

◎ 公布（法律）

1. 会社法の一部を改正する法律（決定）
1. 会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（決定）
1. 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律（決定）

1. 商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の一部を改正する法律  
(決定)

◎政 令

- 資料あり ○法務局における遺言書の保管等に関する政令  
(決定) (法務・財務省)
- 〃 ○大学等における修学の支援に関する法律の施行期  
日を定める政令(決定) (文部科学省)
- 〃 ○スポーツ基本法施行令等の一部を改正する政令  
(決定) (同上)
- 〃 ○建築基準法施行令の一部を改正する政令(決定)  
(国土交通省)

◎人 事

- 資料なし ☆環境大臣小泉進次郎の海外出張について(了解)
- 資料あり ○環境大臣小泉進次郎に気候変動に関する国際連合  
枠組条約第25回締約国会議日本政府代表等を命  
ずることについて(決定)
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて(決定)
- 〃 ☆元総理府技官長柄喜一郎外193名の叙位又は叙  
勲について(決定)

◎配 布

- ☆家計調査報告 (総務省)
- ☆会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書  
(内閣官房)
- ☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書  
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]